

## 有限会社フローレ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年5月1日～令和9年4月30日

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1ヶ月以上の育児休業取得」を目指し、育児休業制度、育児休業給付金、社会保険料の免除等の育児休業関係資料を、全社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

令和6年5月～ 配布資料の検討をする。

令和6年7月～ 配布資料の収集、必要に応じて作成をする。

令和7年2月～ 社内掲示板や社員用のサイトにて資料の閲覧ができるよう整備する。

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間平均7日以上とする。

<対策>

令和6年5月～ 年次有給休暇の取得状況を調査する。

令和6年9月～ 各店舗において年次有給休暇の取得計画を作成する。

令和7年1月～ 社内掲示板等により社員へ周知する。